

## 議案第85号

### 工事請負契約締結の件

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第58号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

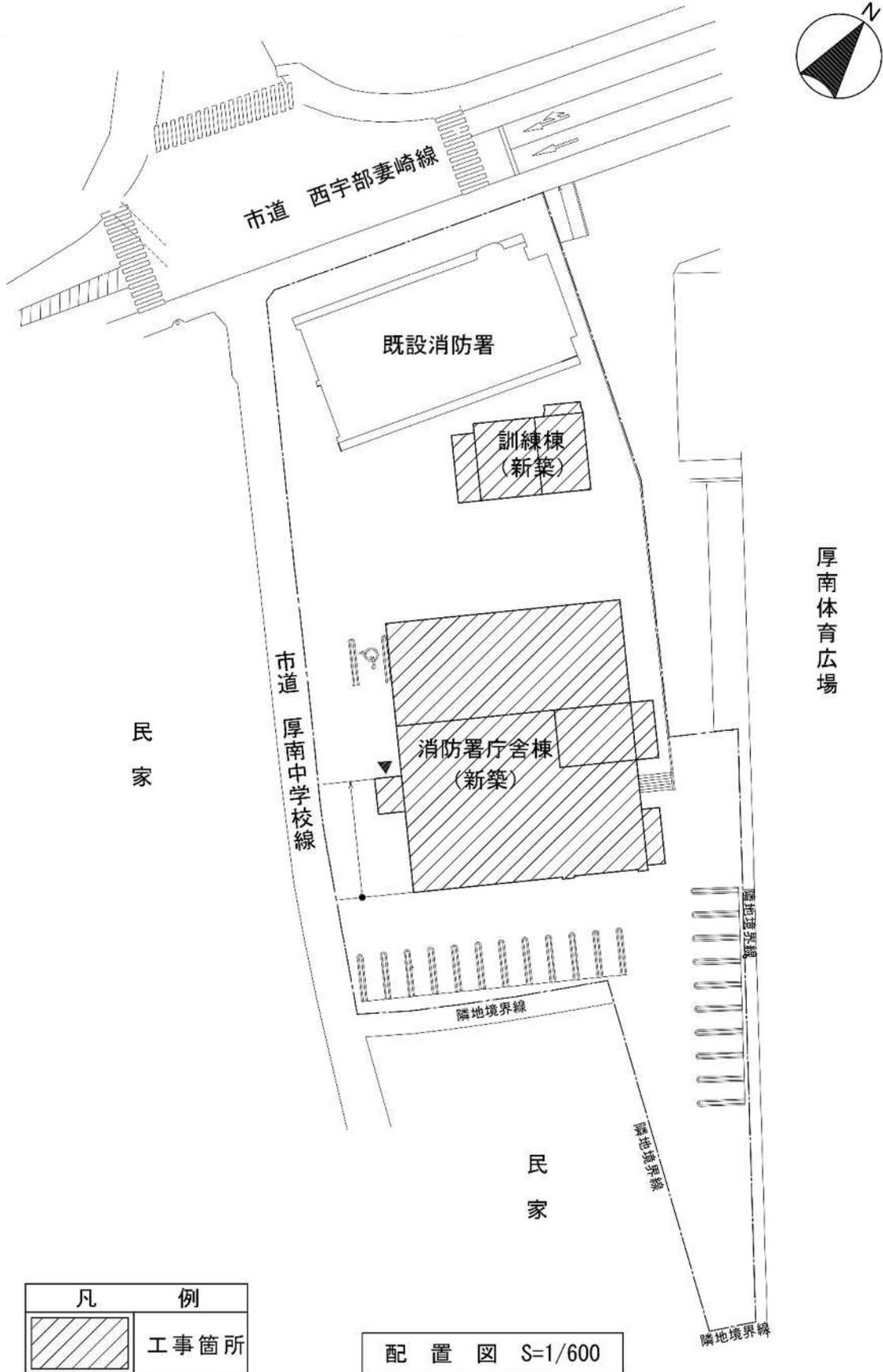
令和6年9月3日提出

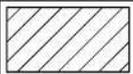
宇部市長 篠崎圭二

#### 記

- 1 工事名 宇部西消防署庁舎新築（建築主体）工事
- 2 工事場所 宇部市厚南中央五丁目6番22号
- 3 請負金額 一金 559,790,000円也  
（うち消費税額及び地方消費税額 50,890,000円）
- 4 契約の方法 一般競争入札
- 5 工事の概要 鉄筋コンクリート造地上3階建て  
延べ面積 1,393.61㎡
- 6 契約の相手方 新光産業・村田建設・今田工務店共同企業体  
代表者 宇部市厚南中央二丁目1番14号  
新光産業株式会社  
代表取締役社長 沖 将 介  
宇部市芝中町7番25号  
村田建設株式会社  
代表取締役 村 田 輝 文  
宇部市助田町1番37号  
株式会社今田工務店  
代表取締役 今 田 忍 武

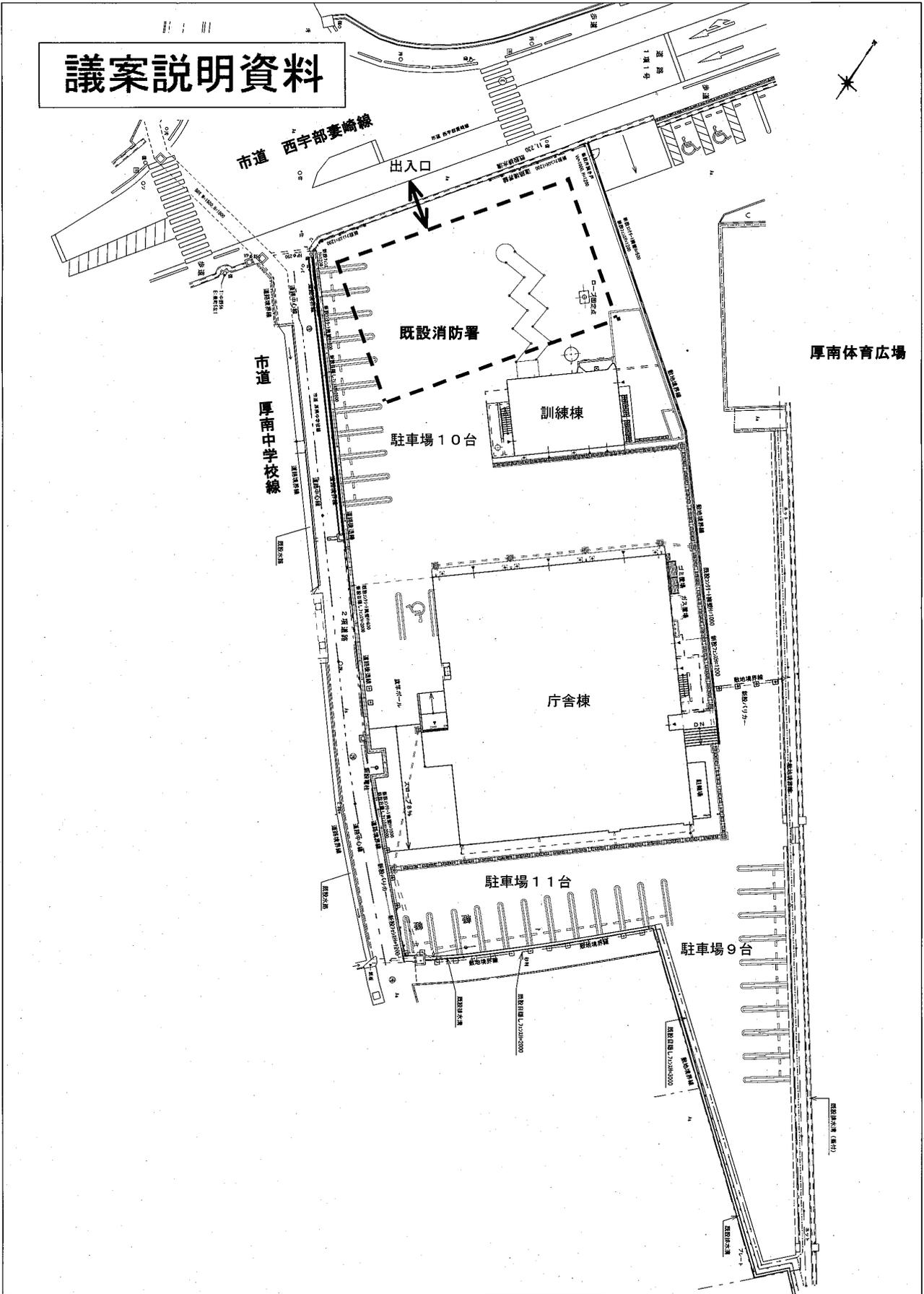
議案第 8 5 号参考図

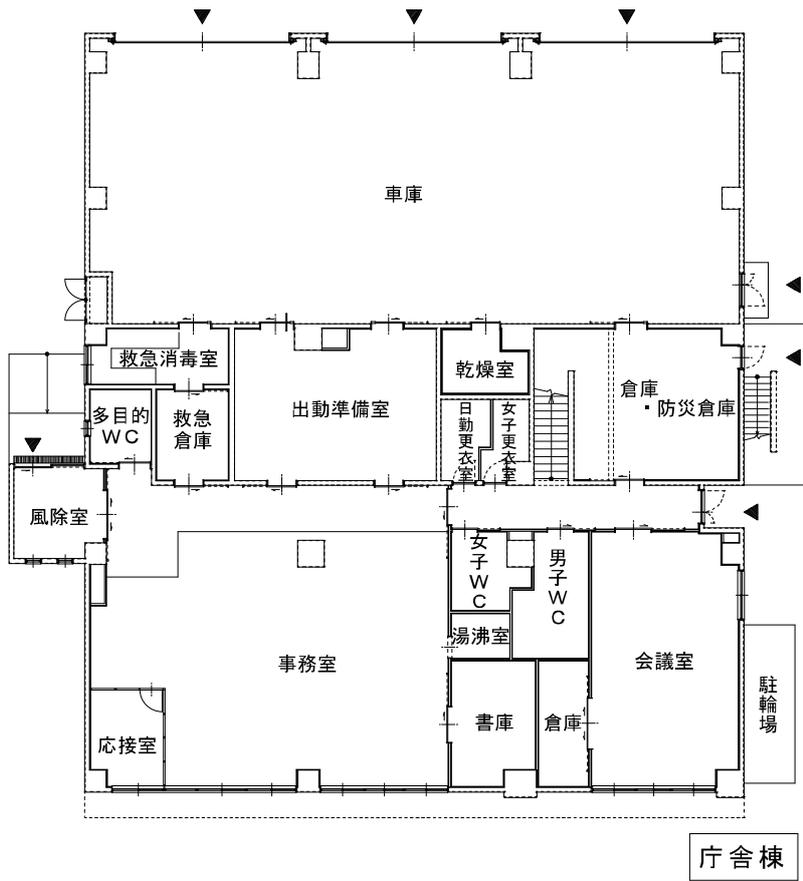
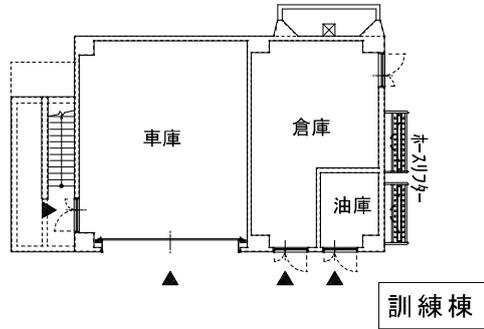
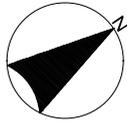


凡	例
	工事箇所

配置図 S=1/600

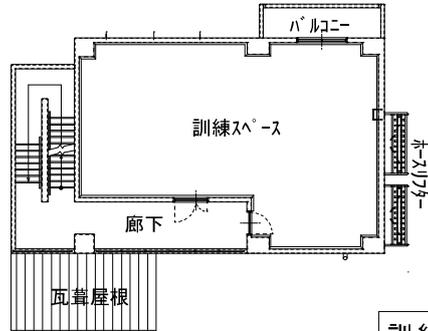
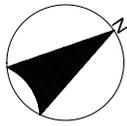
# 議案説明資料



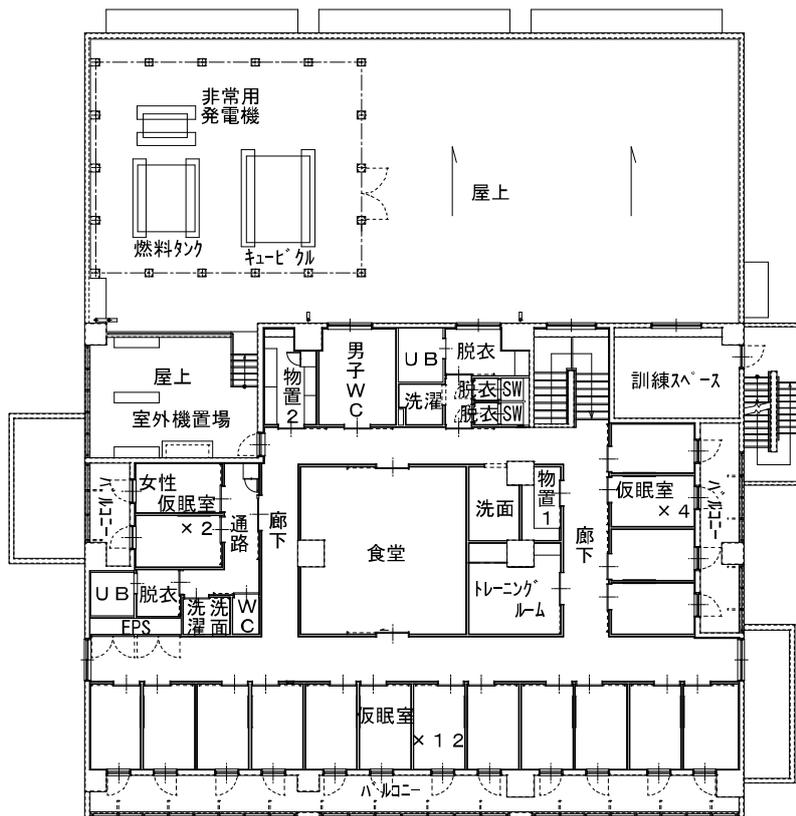


凡	例
▲	出入口

1階平面図 S=1/250

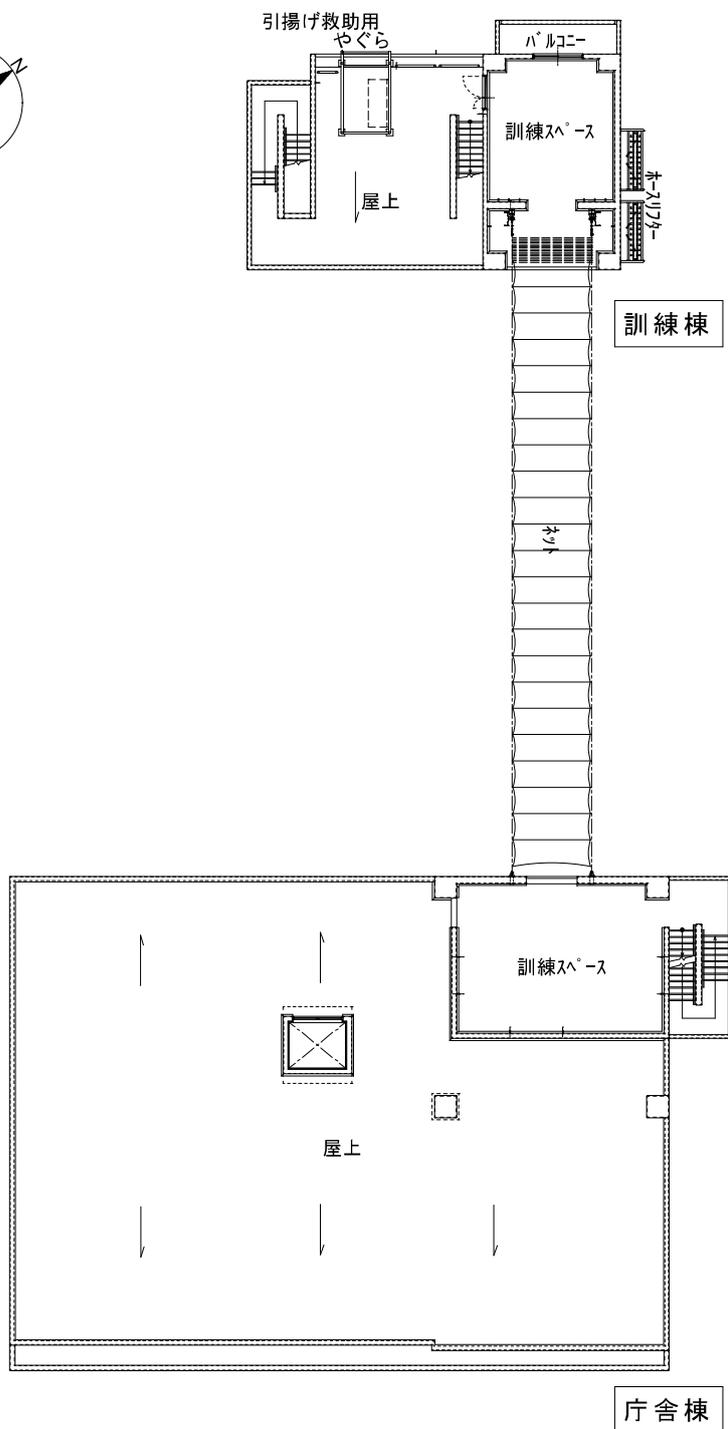


訓練棟

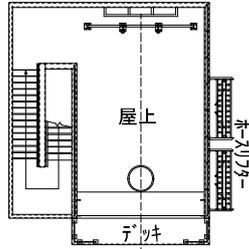
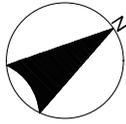


庁舎棟

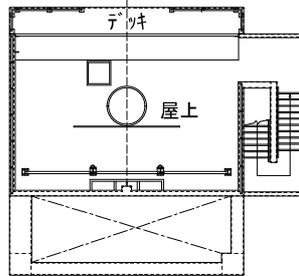
2階平面図 S=1/250



3階平面図 S=1/250



訓練棟



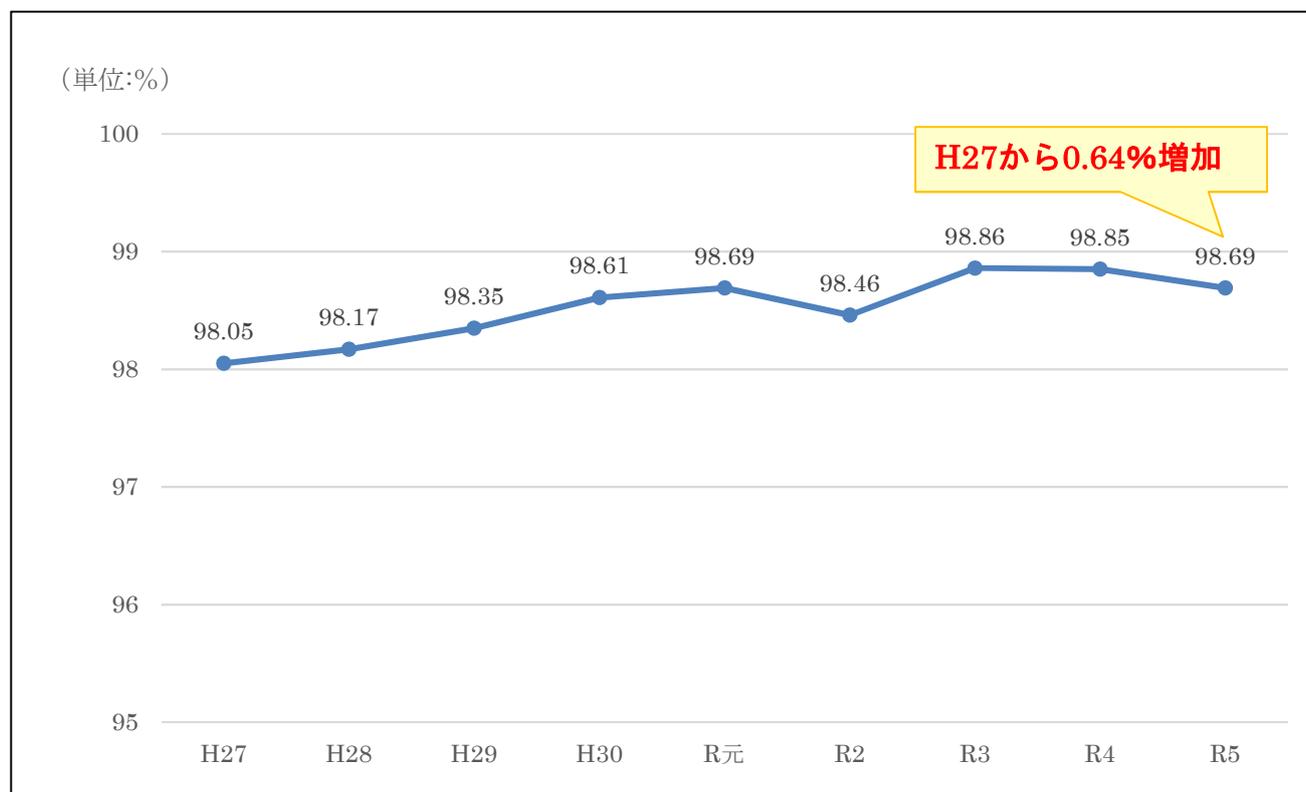
庁舎棟

R階平面図 S=1/250

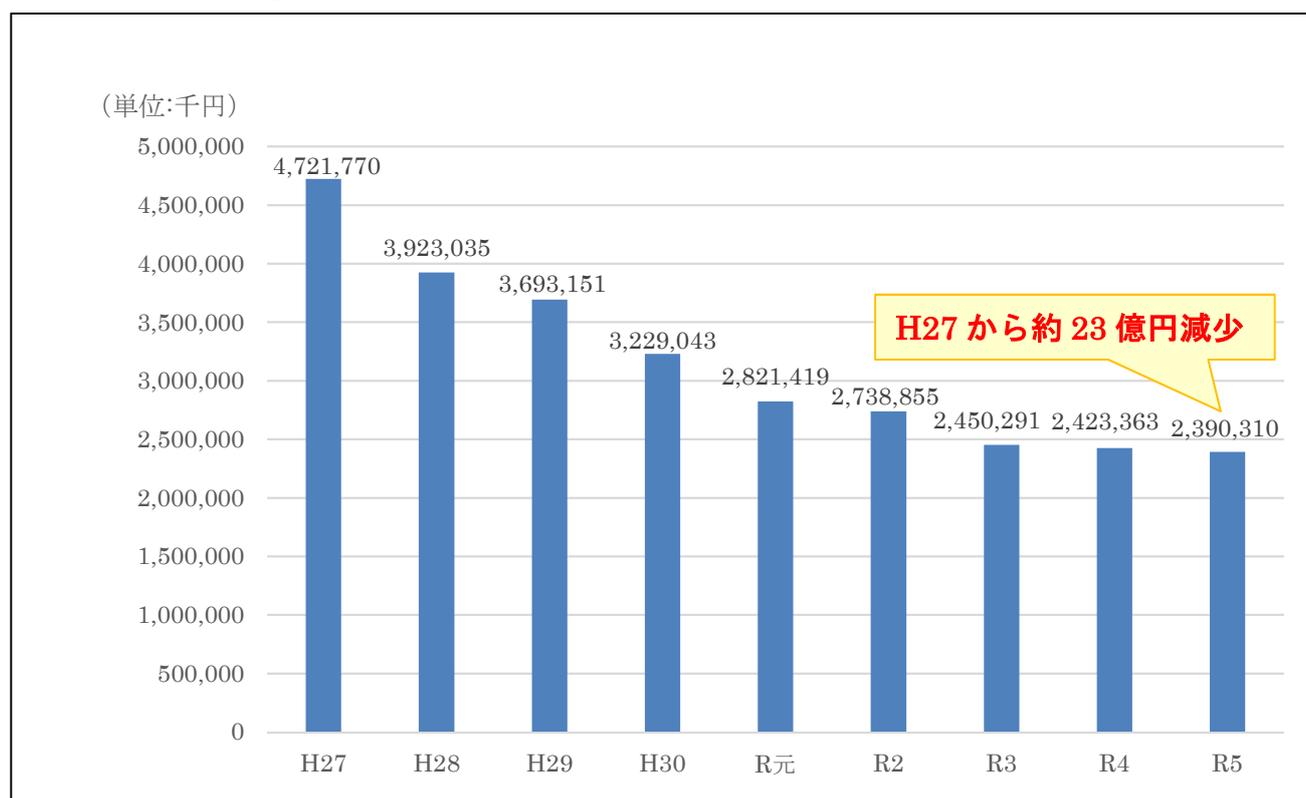
## 第4期宇部市債権管理計画（概要）

《令和6年度～令和8年度》

### ◆現年度分収納率の推移



### ◆収入未済額の推移



◆対象債権 **令和5年度決算時において、概ね収入未済額が100万円以上の債権【19債権】**

**【強制徴収公債権 8債権】**

- ・ 市税（収納課）
- ・ 国民健康保険料（保険年金課）
- ・ 後期高齢者医療保険料（保険年金課）
- ・ 介護保険料（介護保険課）
- ・ 保育料（保育幼稚園課）
- ・ 下水道使用料（下水道経営課）
- ・ 下水道事業受益者負担金（下水道整備課）
- ・ 代執行費用納付金収入（住宅政策課）

**【非強制徴収公債権 3債権】**

- ・ 扶助費返還金・戻入金収入（生活支援課）
- ・ 児童扶養手当扶助費返還金収入（こども政策課）
- ・ 一般被保険者返納金（保険年金課）

**【私債権 8債権】**

- ・ 住宅使用料（住宅政策課）
- ・ 学校給食費（学校給食課）
- ・ 水道料金（水道局営業課）
- ・ 災害援護資金貸付金元利償還金収入（地域福祉課）
- ・ 住宅資金貸付金元利償還金収入（人権・男女共同参画推進課）
- ・ 同和福祉援護資金貸付金元利償還金収入（人権・男女共同参画推進課）
- ・ 事業所設置奨励金返還金収入（企業立地推進課） **本計画から対象**
- ・ 中央卸売市場使用料（卸売市場） **本計画から対象**

◆計画目標

計画目標	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
現年度分収納率(%)	98.69	98.85	99.00	99.15
収入未済額(千円)	2,538,447 <sup>※</sup>	2,418,075	2,150,110	2,030,550

※本計画の対象債権における実績

◆全債権共通の取組方針

**① 新たな未収債権の発生防止**

納期内納付の推進、現年度分の滞納整理を強化、早期催告の実施

**② 滞納繰越債権の縮減**

早期の財産調査等の実施と滞納整理、回収見込みがない債権の適正な不納欠損処理

**③ 全庁一体となった取組の推進**

宇部市債権管理回収対策委員会における債権管理への取組の意思統一と情報共有

第4期 宇部市債権管理計画  
(令和6年度～令和8年度)

令和6年8月作成

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	計画期間 .....	2
3	対象債権 .....	3
4	計画の目標 .....	3
	(1) 目標設定の考え方 .....	3
	(2) 過去3か年実績と目標値 .....	4
5	計画目標達成に向けた取組 .....	7
	(1) 全債権共通の取組方針 .....	7
	(2) 各債権の取組 .....	8
	<b>【参考】第3期計画の取組結果 .....</b>	<b>12</b>
	ア 強制徴収公債権 .....	12
	イ 非強制徴収公債権 .....	17
	ウ 私債権 .....	19

# 1 はじめに

本市では、適正な債権管理と効率的・効果的な債権回収を行うため、平成26年8月に基本的な考え方や全庁統一的な取扱いを定めた「宇部市債権管理及び回収に関する基本方針」を策定し、さらに平成27年4月には「宇部市債権管理条例」を施行し、債権管理の一層の適正化を図っているところです。

また、同条例第6条の規定に従い、平成27年9月に第1期宇部市債権管理計画、平成30年8月に第2期宇部市債権管理計画、令和3年8月に第3期宇部市債権管理計画（以下、「第3期計画」という。）を策定し、現年度分収納率と収入未済額の目標を設定し、適正な債権管理に向けて取組を進めてきました。

この取組の結果、現年度分収納率は、平成27年度の98.05%と比較すると令和5年度は98.69%と0.64%増加しています。

また、収入未済額においては、平成27年度の約47億円と比較すると令和5年度は約24億円とおよそ23億円の縮減となっています。

個別債権ごとに見ると課題解決に至らなかったものや、県内における現年度分収納率が下位に位置している債権も少なくない状況です。

今後は、現年度の早期対応による新たな滞納を発生させない取組や効果的な滞納処分の実施などをより一層進めながら、更なる債権管理の適正化を図るため、第4期宇部市債権管理計画（以下、「第4期計画」という。）を策定し、引き続き現年度分収納率の向上と収入未済額の削減を全体目標として計画的に取組を進めていきます。

表1 現年度分収納率の推移

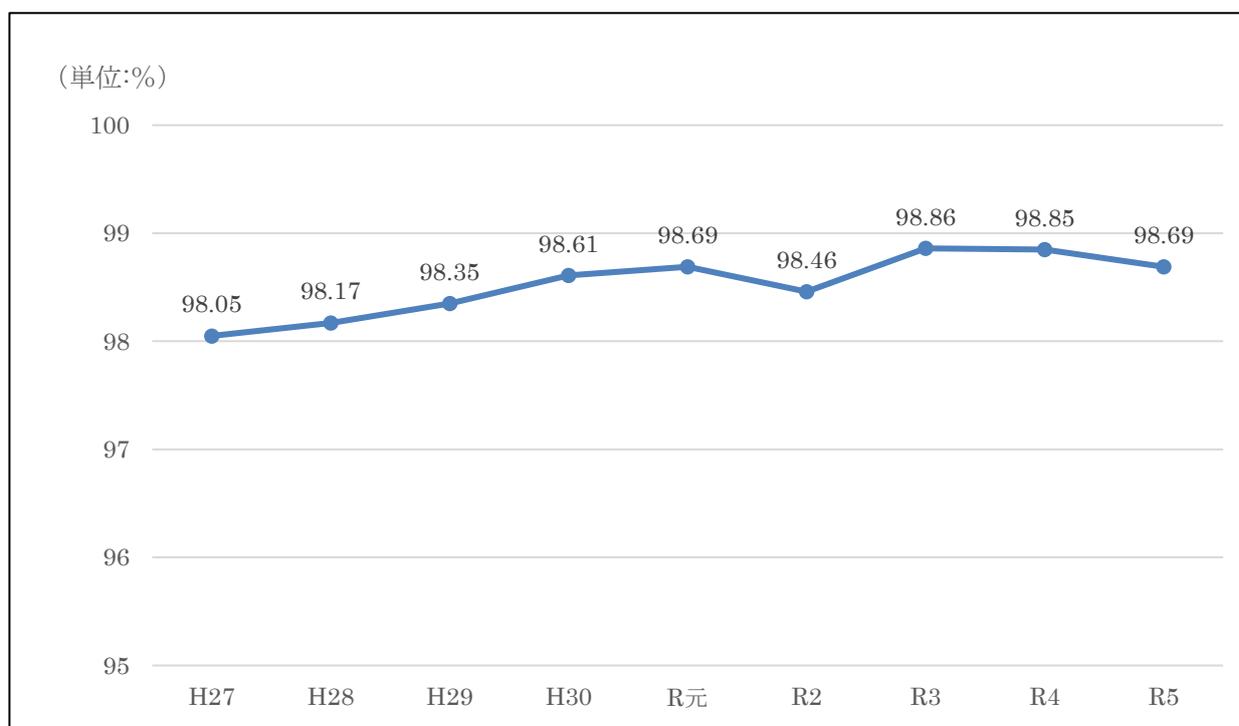


表2 収入未済額の推移

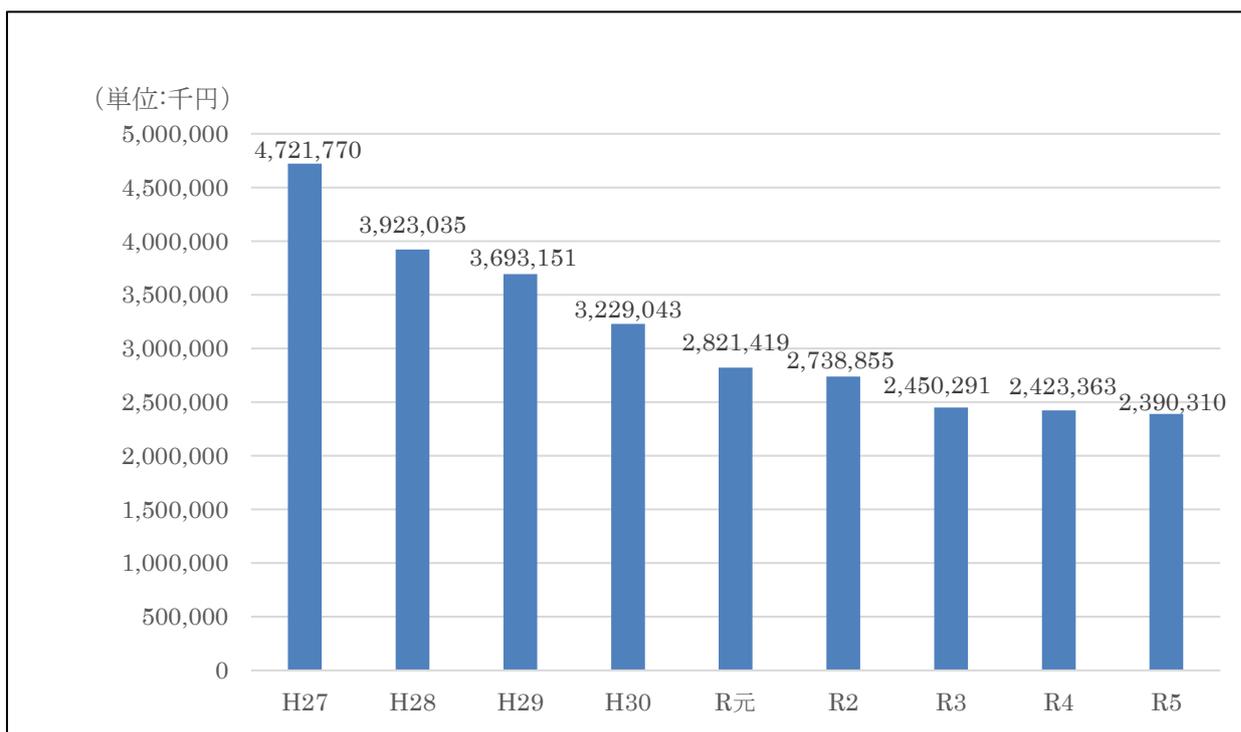


表3 主要債権の令和5年度現年度分収納率の県内順位

債権名	宇部市		県内13市トップの 収納率
	収納率	県内13市順位	
市税	99.17%	13位	99.74%
国民健康保険料	93.24%	13位	98.01%
後期高齢者医療保険料	99.75%	12位	100.00%
介護保険料	99.56%	10位	99.94%
保育料	99.19%	9位	100.00%

## 2 計画期間

令和6年度～令和8年度（3か年計画）

### 3 対象債権

令和5年度決算時において、概ね収入未済額が100万円以上の債権

#### (1) 強制徴収公債権

- ・市税（収納課）
- ・国民健康保険料（保険年金課）
- ・後期高齢者医療保険料（保険年金課）
- ・介護保険料（介護保険課）
- ・保育料（保育幼稚園課）
- ・下水道使用料（下水道経営課）
- ・下水道事業受益者負担金（下水道整備課）
- ・代執行費用納付金収入（住宅政策課）

#### (2) 非強制徴収公債権

- ・扶助費返還金・戻入金収入（生活支援課）  
\*生活保護法第78条による扶助費返還金については、平成26年7月1日以降に発生したものは強制徴収公債権となる。
- ・児童扶養手当扶助費返還金収入（こども政策課）
- ・一般被保険者返納金（保険年金課）

#### (3) 私債権

- ・住宅使用料（住宅政策課）
- ・学校給食費（学校給食課）
- ・水道料金（水道局営業課）
- ・災害援護資金貸付金元利償還金収入（地域福祉課）
- ・住宅資金貸付金元利償還金収入（人権・男女共同参画推進課）
- ・同和福祉援護資金貸付金元利償還金収入（人権・男女共同参画推進課）
- ・事業所設置奨励金返還金収入（企業立地推進課）
- ・中央卸売市場使用料（卸売市場）

### 4 計画の目標

#### (1) 目標設定の考え方

○現年度分の収納率については、債権ごとに目標を設定し、目標の実現に向けて取り組む。

※主要な債権（市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料）については、令和8年度には県内13市で上位となるよう現年度分の収納率を設定。《表4参照》

○収入未済額については、一律的な縮減基準は設けず、令和5年度末の各債権の現状を踏まえて、令和8年度には全体で20%以上縮減となるよう設定。《表5参照》

(2) 過去3か年実績と目標値

表4 現年度分の実績収納率と目標収納率

(単位：%)

区分	所管課	債権名	実績			目標		
			R3年度	R4年度	R5年度 決算見込	R6年度	R7年度	R8年度
強制徴収公債権	収納課	市税	99.32	99.26	99.17	99.35	99.40	99.50
	保険年金課	国民健康保険料	93.01	93.32	93.24	94.00	95.50	96.70
		後期高齢者医療保険料	99.66	99.67	99.75	99.80	99.85	99.90
	介護保険課	介護保険料	99.47	99.38	99.56	99.60	99.70	99.80
	保育幼稚園課	保育料	99.30	99.45	99.19	99.60	99.76	99.92
	下水道経営課	下水道使用料	99.26	99.26	99.30	99.31	99.32	99.33
	下水道整備課	下水道事業受益者負担金	99.15	99.01	97.71	99.16	99.17	99.18
	住宅政策課	代執行費用納付金収入	-	-	-	-	-	-
非強制徴収公債権	生活支援課	扶助費返還金・戻入金収入	63.88	65.29	72.64	73.00	74.00	75.00
	こども政策課	児童扶養手当扶助費返還金収入	26.36	28.05	1.07	69.00	70.00	71.00
	保険年金課	一般被保険者返納金	83.53	89.58	90.90	91.00	91.05	92.00
私債権	住宅政策課	住宅使用料	98.88	98.37	97.56	98.07	98.58	99.10
	学校給食課	学校給食費	99.92	99.35	99.38	99.45	99.70	99.92
	水道局営業課	水道料金	99.43	99.39	99.48	99.49	99.50	99.51
	地域福祉課	災害援護資金貸付金元利償還金収入	100.00	52.67	0.73	-	-	-

区分	所管課	債権名	実績			目標		
			R3年度	R4年度	R5年度 決算見込	R6年度	R7年度	R8年度
私債権	人権・男女共同参画推進課	住宅資金貸付金元利償還金収入	-	-	-	-	-	-
		同和福祉援護資金貸付金元利償還金収入	-	-	-	-	-	-
	企業立地推進課	事業所設置奨励金返還金収入	-	-	-	-	-	-
	卸売市場	中央卸売市場使用料	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
上記債権の全体			98.86	98.85	98.69	98.85	99.00	99.15

表5 収入未済額の実績と目標額

(単位:千円)

区分	所管課	債権名	実績			目標		
			R3年度	R4年度	R5年度 決算見込	R6年度	R7年度	R8年度
強制徴収公債権	収納課	市税	579,587	608,737	611,282	574,000	537,000	499,000
	保険年金課	国民健康保険料	997,007	963,252	932,795	880,000	828,000	780,000
		後期高齢者医療保険料	16,040	16,313	16,102	15,000	14,000	13,000
	介護保険課	介護保険料	41,961	45,291	37,874	35,000	32,000	29,000
	保育幼稚園課	保育料	18,931	13,008	8,659	5,000	3,800	2,700
	下水道経営課	下水道使用料	26,568	25,496	24,901	24,300	23,900	23,400
	下水道整備課	下水道事業受益者負担金	1,524	1,214	1,128	1,000	950	900
	住宅政策課	代執行費用納付金収入	6,595	6,595	6,595	4,946	3,313	1,623

区分	所管課	債権名	実績			目標		
			R3年度	R4年度	R5年度 決算見込	R6年度	R7年度	R8年度
非強制徴収公債権	生活支援課	扶助費返還金・戻入金収入	204,005	185,461	156,789	147,000	135,000	123,000
	こども政策課	児童扶養手当扶助費返還金収入	4,157	4,212	4,669	4,000	3,500	3,000
	保険年金課	一般被保険者返納金	4,405	3,794	3,325	2,800	2,000	1,500
私債権	住宅政策課	住宅使用料	45,704	48,496	46,943	43,800	40,650	37,500
	学校給食課	学校給食費	791	4,475	4,872	3,339	1,821	486
	水道局営業課	水道料金	31,900	29,887	24,595	24,000	23,000	22,000
	地域福祉課	災害援護資金貸付金元利償還金収入	16,875	16,783	65,241	64,641	64,041	63,441
	人権・男女共同参画推進課	住宅資金貸付金元利償還金収入	295,004	292,524	289,119	286,000	283,000	280,000
		同和福祉援護資金貸付金元利償還金収入	158,264	157,069	154,697	154,000	152,000	150,000
	企業立地推進課	事業所設置奨励金返還金収入	147,308	147,308	147,308	147,308	0	0
卸売市場	中央卸売市場使用料	776	1,165	1,553	1,941	2,135	0	
上記債権の全体			2,597,402	2,571,080	2,538,447	2,418,075	2,150,110	2,030,550

## 5 計画目標達成に向けた取組

### (1) 全債権共通の取組方針

#### ①新たな未収債権の発生防止

##### 【納期内納付の推進】

- ・口座振替、コンビニ納付、電子納付（スマホ決済、クレジット納付）を促進し、納期内納付の促進を図ります。
- ・特に口座振替は、定期的、継続的な支払方法として有効的な手段であるため、自宅等からスマホやパソコン等により24時間いつでもどこでも口座手続きを可能とする「Web口座振替受付サービス」を導入し、住民の利便性向上と納付環境の整備を図ります。

##### 【現年度分滞納整理の強化】

- ・新たな滞納を発生させないため、現年度分の早期対応と年度内納付を徹底します。
- ・市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育料の主要債権については、更なる債権管理の適正化を図るため、早期に現年度分の差押を実行します。

##### 【早期催告の実施】

- ・滞納発生時は、法令に基づき遅滞なく督促状を発送し、督促後も滞納が続く場合は、早期に催告を行います。

#### ②滞納繰越債権の縮減

##### 【早期の判断、解決】

- ・滞納の早い段階で、各債権が持つ権限に基づき、滞納者の財産調査等の実施、生活状況の把握に努め、滞納処分や訴訟手続・強制執行などの法的措置に進むか、執行停止や債権放棄などの措置を行うかを判断し、早期解決を図ります。

##### 【回収見込みがない債権の整理】

- ・将来的に資力の回復が見込めない場合など回収不能の債権については、執行停止、徴収停止、債権放棄等を実施した上で、不納欠損処理を適正に行います。

#### ③全庁一体となった取組の推進

##### 【情報共有、連携の強化】

- ・全庁的な推進体制を強化するために設置した宇部市債権管理回収対策委員会において、債権管理への取組の意思統一と情報共有、各債権の取組に対する総合的な調整を行います。
- ・複数の債権にまたがる滞納事案や債権担当課が単独で対応することが困難な案件は、収納課をはじめ各課と連携し、解決を図ります。

## (2) 各債権の取組

区分	所管課	債権名	取組内容
強制徴収公債権	収納課	市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナッジ理論を活用した納付勧奨の実施【新規】</li> <li>・計画的な納付催告、納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底【強化】</li> <li>・財産調査を徹底し、早期に滞納整理に着手【強化】</li> <li>・適正な滞納処分停止及び納付義務の消滅に係る厳正な不納欠損の実施</li> <li>・県併任職員の指導による困難案件の解決</li> <li>・口座振替、コンビニ納付、電子納付（スマホ決済、クレジット納付）の周知・利用促進</li> </ul>
	保険年金課	国民健康保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きの簡素化等による口座振替の推進【新規】</li> <li>・滞納者の生活状況の把握や財産調査を迅速に行い、早期に滞納整理に着手【強化】</li> <li>・他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨</li> <li>・納付案内センターとの連携による効果的な納付勧奨・催告の実施</li> <li>・コンビニ納付、スマホ決済、クレジット納付の周知・利用促進</li> </ul>
		後期高齢者医療保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産調査を強化し、滞納処分の執行及び停止について状況に応じた対応の早期着手【強化】</li> <li>・口座振替の推進や文書勧奨による納期内納付の促進</li> <li>・計画的な納付催告・納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底</li> </ul>
	介護保険課	介護保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期滞納者に対する勧奨通知の送付と臨戸訪問【新規】</li> <li>・督促等を確認せず滞納していることに気付いていない者に対し、ナッジ理論を活用した納付勧奨の実施【新規】</li> <li>・長期未納者に対し、給付制限の周知に努め納付を促すなど納付指導を強化【強化】</li> <li>・普通徴収対象者に対し、口座振替を推進すると共にコンビニ納付やスマホ決済の納付方法の拡充による納期内納付の促進【強化】</li> <li>・督促、催告等の文書を中心とした納付指導</li> <li>・初期滞納者に対する納付案内センターを活用した電話催告</li> </ul>

区分	所管課	債権名	取組内容
強制徴収公債権	保育幼稚園課	保育料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連帯債務通知を早期送付【強化】</li> <li>・財産調査を強化し、滞納処分の執行及び停止について状況に応じた対応の早期着手【強化】</li> <li>・口座振替の推進</li> <li>・計画的な納付催告、納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底</li> <li>・現年度滞納者に対する児童手当からの特別徴収の実施</li> <li>・過年度滞納者に対する児童手当からの特別徴収の申出による徴収の実施</li> </ul>
	下水道経営課	下水道使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日夜間の停水開栓を廃止することで早期納付を促す。【新規】</li> <li>・計画的な納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底【強化】</li> <li>・時差出勤制度を活用した納付指導を実施【強化】</li> <li>・転居先不明の使用者については、住民票等により定期的に調査を行い、転居先が判明した使用者に対しては、納付を促す。</li> </ul>
	下水道整備課	下水道事業受益者負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分納管理を徹底し、納付が遅れている納付者には連絡し、納付を促していく。【強化】</li> <li>・過年度分については年2回の一斉文書催告を送付、電話及び訪問による納付指導を実施する。【強化】</li> <li>・納付の見込みがない債権は、収納課等の強制徴収公債権の担当課から情報収集し、滞納整理を実施する。</li> <li>・現年分については、督促納期後に電話による納付指導を実施する。</li> <li>・送付先に変更がないかを調査、転居していれば現住所を特定して再送付する。</li> <li>・パンフレットを配布し賦課の説明を徹底、報奨金の活用を促し、早期納付に繋げていく。</li> </ul>
	住宅政策課	代執行費用納付金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者の特定及び居所等の実態把握に努める。</li> <li>・確知された債務者に対しては、状況に応じて収納課と連携し、法的手続き等を進めていく。</li> </ul>

区分	所管課	債権名	取組内容
非強制徴収公債権	生活支援課	扶助費返還金・戻入金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当ケースワーカーからの納付指導（高額債権については係長が同行し納付指導）【強化】</li> <li>・督促状、催告書の発送</li> <li>・収入申告義務についての周知を実施</li> <li>・分納誓約や天引き手続きの実施</li> <li>・居住地の確認や法定相続人の調査等の実施</li> </ul>
	こども政策課	児童扶養手当扶助費返還金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給要件の周知徹底【強化】</li> <li>・公的年金受給者の定期的な照会</li> <li>・計画的な納付催告や収納状況の確認</li> <li>・債権放棄による債権の圧縮</li> </ul>
	保険年金課	一般被保険者返納金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な納付催告【強化】</li> <li>・他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨</li> <li>・債務者によっては現加入保険者との調整による債権回収の徹底</li> <li>・過年分の滞納者の分割納付の履行の徹底</li> </ul>
私債権	住宅政策課	住宅使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ納付やスマホ決済の導入を検討【新規】</li> <li>・退去滞納者の実態調査【強化】</li> <li>・文書や電話、臨戸訪問による納付催告</li> <li>・滞納者個々の生活状況に応じた納付相談・指導</li> </ul>
	学校給食課	学校給食費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申出による児童手当からの徴収【強化】</li> <li>・収納課との連携による法的措置等の実施【強化】</li> <li>・計画的な納付催告（電話、臨戸訪問）、納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底</li> </ul>
	水道局営業課	水道料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日夜間の停水開栓を廃止することで早期納付を促す。【新規】</li> <li>・計画的な納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底【強化】</li> <li>・時差出勤制度を活用した納付指導を実施【強化】</li> <li>・転居先不明の使用者については、住民票等により定期的に調査を行い、転居先が判明した使用者に対しては、納付を促す。</li> </ul>

区分	所管課	債権名	取組内容
私債権	地域福祉課	災害援護資金貸付金元利償還金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的措置を前提に、催告書発送の際に配達記録郵便を活用していく。【新規】</li> <li>・ 死亡している未納者について、相続人の所在調査を行い納付のお願いするとともに回収不能が明らかとなった債権の整理も進めていく。【強化】</li> <li>・ 計画的な納付催告の実施、分納誓約者の支払い状況を管理</li> <li>・ 納付が行われていない滞納者の生活実態を把握し、生活を圧迫しない範囲で納付慫慂を行う。</li> </ul>
	人権・男女共同参画推進課	住宅資金貸付金元利償還金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵当権を設定している長期未納債権について、法的措置の可能性について調査する。【新規】</li> <li>・ 全未納者について、引き続き文書催告、電話催告、訪問催告を実施する。</li> <li>・ 全未納者について、徴収見込みのないものについては、債権管理条例に基づき債権放棄していく。</li> <li>・ 死亡している未納者について、相続人の所在調査を行う。</li> </ul>
		同和福祉援護資金貸付金元利償還金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵当権を設定している長期未納債権について、法的措置の可能性について調査する。【新規】</li> <li>・ 全未納者について、引き続き文書催告、電話催告、訪問催告を実施する。</li> <li>・ 全未納者について、徴収見込みのないものについては、債権管理条例に基づき債権放棄していく。</li> <li>・ 死亡している未納者について、相続人の所在調査を行う。</li> </ul>
	企業立地推進課	事業所設置奨励金返還金収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債務者は破産手続中であり、破産管財人と情報の共有を図りながら適切に回収を進める。</li> <li>・ 破産手続終結の決定後、配当されなかった未回収の債権については、不納欠損処理を行う。</li> </ul>
	卸売市場	中央卸売市場使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も引き続き、納付依頼を継続。</li> <li>・ 納付が見込めない債権については、市が預託を受けている契約保証金を未納額へ充当した上で不納欠損処理を行う。</li> </ul>

## 【参考】第3期計画の取組結果

### ア 強制徴収公債権

◆市税（収納課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な納付催告、納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底</li> <li>・財産調査を強化し、滞納処分の執行及び停止について状況に応じた対応の早期着手</li> <li>・県併任職員の指導による困難案件への着手・解決</li> <li>・口座振替の推進やコンビニ納付、スマホ決済、クレジット納付による納期内納付の促進</li> <li>・eLTax の利用の促進</li> <li>・納税通知書（市民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）のレイアウトが全国で統一（eL-QR の印字）されたことに伴う使用可能なスマホ決済アプリの増加や地方税共同機構が運営する地方税お支払いサイトを通じたクレジット納付等の納付環境の拡充（令和5年4月～）</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（％）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	99.85	98.71	480,000	744,320
	R3	99.30	99.32	575,000	579,587
	R4	99.35	99.26	516,000	608,737
	R5	99.40	99.17	460,000	611,282
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.46%上昇の99.17%で、収入未済額は133,038千円減少の611,282千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成（△0.23%）、収入未済額も未達成（+151,282千円）であった。</li> <li>・目標に達していない要因としては、滞納者に対する財産調査や滞納整理が不十分であったことが原因の一つと考える。</li> <li>・今後は、滞納の早い段階で財産調査を実施し、迅速に滞納整理を進めていく。また、回収不能の債権については、十分に財産や生活状況を調査の上、執行停止の判断を行い、適正に不納欠損処理を行っていく必要がある。</li> </ul>				
◆国民健康保険料（保険年金課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨</li> <li>・居所不明者の実態把握及び居住確認調査の実施</li> <li>・適正賦課のための未申告者への申告勧奨の実施</li> <li>・分納管理の徹底</li> <li>・分納世帯及び短期被保険者証交付世帯の状況把握</li> <li>・コンビニ納付、スマホ決済、クレジット納付の周知・利用促進</li> </ul>				

	年度	現年度分収納率 (%)		収入未済額 (千円)	
		目標値	実績	目標値	実績
実績	R2	98.75	93.22	1,061,000	1,085,935
	R3	94.22	93.01	928,000	997,007
	R4	94.72	93.32	752,000	963,252
	R5	95.22	93.24	573,000	932,795
	取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.02%上昇の93.24%で、収入未済額は153,140千円減少の932,795千円となった。</li> <li>令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成(△1.98%)、収入未済額も未達成(+359,795千円)であった。</li> <li>目標に達していない要因としては、主に分納誓約により滞納保険料の縮減を図ってきたことから、滞納処分の執行及び停止について、状況に応じた早期の対応ができていなかったことがある。</li> <li>今後は、滞納者の生活状況の把握や財産調査を迅速に行い、早期に滞納整理に着手することにより、滞納保険料の縮減を図る必要がある。</li> </ul>			
<b>◆後期高齢者医療保険料 (保険年金課)</b>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替の推進や文書勧奨による納期内納付の促進</li> <li>計画的な納付催告・納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底</li> <li>財産調査を強化し、滞納処分の執行及び停止について状況に応じた対応の早期着手</li> </ul>				
	年度	現年度分収納率 (%)		収入未済額 (千円)	
		目標値	実績	目標値	実績
実績	R2	99.70	99.69	18,541	15,219
	R3	99.71	99.66	15,000	16,040
	R4	99.72	99.67	14,000	16,313
	R5	99.73	99.75	13,000	16,102
	取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.06%上昇の99.75%で、収入未済額は883千円増加の16,102千円となった。</li> <li>令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は達成(+0.02%)、収入未済額は未達成(+3,102千円)であった。</li> <li>収入未済額が目標に達していない要因としては、過年度分について分納誓約による納付指導をしているが、計画的な納付が進んでいないことがある。また、令和2年度と比べて被保険者が増加(+9.7%)しており、収納率は上昇しているものの、収入未済額の減少につながっていないことも影響している。</li> <li>今後は、滞納者への催告や納付指導を徹底する必要がある。</li> </ul>			

◆介護保険料（介護保険課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・督促、催告等の文書を中心とした納付指導の実施</li> <li>・65歳到達の初期末納者に対し、納付案内センターを活用した早期催告の実施</li> <li>・長期末納者への給付制限の周知および納付指導の強化</li> <li>・普通徴収対象者に対し、口座振替を推進すると共にコンビニ納付やスマホ決済の納付方法の拡充を行い、納期内納付の促進</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（％）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	99.98	99.39	34,000	48,325
	R3	99.50	99.47	41,000	41,961
	R4	99.60	99.38	35,000	45,291
R5	99.70	99.56	31,000	37,874	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.17%上昇の99.56%で、収入未済額は10,451千円減少の37,874千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成（△0.14%）、収入未済額も未達成（+6,874千円）であった。</li> <li>・目標に達していない要因としては、滞納者への早期対応に不足がある。</li> <li>・今後は、滞納者への早期対応を強化する必要がある。</li> </ul>				
◆保育料（保育幼稚園課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度収納率の向上に向け、口座振替の推進（2ヶ月に1度口座振替未登録者に口座振替依頼書の送付）や滞納者への計画的納付催告・納付相談の実施及び連帯債務通知・財産調査の早期着手</li> <li>・過年度収納率の向上に向け、児童手当からの特別徴収の申出による徴収の実施を強化</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（％）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	100.00	99.25	39,000	26,767
	R3	99.35	99.30	19,000	18,931
	R4	99.45	99.45	14,000	13,008
R5	99.55	99.19	8,000	8,659	

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.06%減少の99.19%で、収入未済額は18,108千円減少の8,659千円となった。</li> <li>令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成（△0.36%）、収入未済額も未達成（+659千円）であった。</li> <li>目標に達していない要因は、一部の滞納者の保育料の支払いに関して誓約を交わしてはいるが毎月の支払いが滞り、児童手当でしか徴収ができなかったことが原因の一つである。</li> <li>今後は、口座振替の推進、滞納者に対する早期アプローチ、給与照会等財産調査の強化をする必要がある。</li> </ul>
------	---

**◆下水道使用料（下水道経営課）**

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底</li> <li>モバイル決済の拡充（au PAY 請求書払い、d 払い請求書払い、FamiPay 請求書支払い及び楽天ペイ請求書払いの追加）</li> <li>転居先不明の使用者については、住民票等により定期的に調査を行い、転居先が判明した使用者に対しては、納付を促した。</li> <li>時差出勤制度を活用した納付指導の実施</li> </ul>
------	--

実績	年度	現年度分収納率（%）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	99.24	99.22	25,300	27,278
	R3	99.23	99.26	25,900	26,568
	R4	99.24	99.26	26,200	25,496
	R5	99.25	99.30	25,900	24,901

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.08%上昇の99.30%で、収入未済額は2,377千円減少の24,901千円となった。</li> <li>令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は達成（+0.05%）、収入未済額も達成（△999千円）であった。</li> <li>今後も引き続き、時差出勤制度を活用した夜間訪問での納付のお願いや公用住民票請求による転居先への指導等を積極的に取り組み、未収金の回収に努める。</li> </ul>
------	--

**◆下水道事業受益者負担金（下水道整備課）**

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年分について、督促納期後の未納者に対して電話による納付指導の実施</li> <li>過年度分について、年2回の一斉文書催告を送付するとともに、電話及び訪問による納付指導の実施</li> <li>送付先の変更がないかを調査し、転居していれば現住所を特定して再送付した。</li> <li>納付をするため来庁された際や電話での問い合わせ時に、報奨金の活用を促し、早期納付に繋げていった。</li> </ul>
------	--

	年度	現年度分収納率 (%)		収入未済額 (千円)	
		目標値	実績	目標値	実績
実績	R2	98.43	99.98	2,192	304
	R3	-	99.15	-	1,524
	R4	-	99.01	-	1,214
	R5	-	97.71	-	1,128
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は2.27%下降の97.71%で、収入未済額は824千円増加の1,128千円となった。</li> <li>令和5年度目標は未設定のため、現年度分収納率、収入未済額について、達成率の比較をすることができないが、現年度分収納率は過去4年間の中で最も低い数値となった。</li> <li>令和2年度末に宇部・阿知須公共下水道組合が解散したことにより債権を引き継いだため、収納率が低下している。</li> <li>令和5年度は、高額滞納者が未済額の37.6%を占めており、前年度と比べて収納率が1.3%下降している。</li> <li>高額滞納者については、他課と連携して財産の差押え等を検討していくとともに、今後は滞納者への早期訪問等を行い、少しずつでも納付できるよう働きかけていく。</li> </ul>				
<b>◆代執行費用納付金収入 (住宅政策課)</b>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払督促を行い納付を促した。</li> <li>収納課と連携し、債権の徴収手法について検討</li> <li>相続人調査等により債務者確知のための調査を実施</li> </ul>				
	年度	現年度分収納率 (%)		収入未済額 (千円)	
		目標値	実績	目標値	実績
実績	R2	-	-	-	6,595
	R3	-	-	4,946	6,595
	R4	-	-	3,313	6,595
	R5	-	-	1,623	6,595
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払督促を行っても納付されないことから、令和5年度は収納課と連携し、債権の徴収方法について協議したが、相続人等の債務者確知のための補充調査が必要となったことから回収に至っていない。</li> <li>今後は、補充調査を継続し、債務者を特定する必要がある。</li> </ul>				

## イ 非強制徴収公債権

◆扶助費返還金・戻入金収入（生活支援課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当ケースワーカーからの納付指導</li> <li>・督促状、催告書の発送</li> <li>・収入申告義務についての周知を実施</li> <li>・分納誓約や天引き手続きの実施</li> <li>・居住地の確認や法定相続人の調査等の実施</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（％）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	75.00	47.97	100,000	205,127
	R3	73.00	63.88	200,000	204,005
	R4	74.00	65.29	192,000	185,461
R5	75.00	72.64	181,000	156,789	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は24.67%上昇の72.64%で、収入未済額は48,338千円減少の156,789千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成（△2.36%）、収入未済額は達成（△24,211千円）であった。</li> <li>・現年度分収納率が目標に達していない要因としては、1件100万円以上の債権が未納となったため。</li> <li>・今後も、債権発生の主原因である不正受給を未然に防ぐため、収入申告義務の周知を実施し、分納不履行者に対して、天引きを押し進める。</li> </ul>				
◆児童扶養手当扶助費返還金収入（こども政策課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還金発生を未然に防ぐため、児童扶養手当の新規申請と現況届時に受給要件を記載したチラシを交付し、受給要件の周知徹底</li> <li>・定期的な公的年金受給者照会による児童扶養手当の適正な支給額の早期把握</li> <li>・計画的な電話、文書、臨戸訪問による納付催告の実施、収納状況の確認の徹底</li> <li>・低所得のひとり親であるため資力が乏しく回収が困難である場合は、債権放棄による債権の圧縮</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（％）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	16.00	0.00	5,309	6,268
	R3	69.00	26.36	5,696	4,157
	R4	70.00	28.05	5,180	4,212
R5	71.00	1.07	4,714	4,669	

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は1.07%上昇し、1.07%となったが、令和4年度の28.05%からは下降した。</li> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、収入未済額は1,599千円減少の4,669千円となったものの、令和3年度に4,157千円まで減少していたが増加となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成（△69.93%）であったが、収入未済額は達成（△45千円）であった。</li> <li>・現年度分収納率が目標に達していない要因としては、債務者が低所得のひとり親であるため資力が乏しく、回収が困難であることが多いため。</li> <li>・今後は、より計画的に電話、文書、臨戸訪問等を行い、納付の催告を行う必要がある。また、回収が困難である場合は、債権放棄を含めた検討を行い債権の圧縮を図る。</li> </ul>
------	--

**◆農業集落排水使用料、生活排水使用料（農林整備課）**

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書や電話、臨戸訪問による納付催告</li> <li>・滞納者個々の生活状況に応じた納付相談、指導</li> <li>・困難案件に関する収納課との対策協議による徴収強化や債権放棄の検討</li> </ul>
------	---

実績	年度	現年度分収納率（%）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	98.15	98.87	1,573	1,079
	R3	98.15	98.80	1,074	973
	R4	98.20	98.98	1,052	756
R5	98.25	98.96	1,027	724	

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.09%上昇の98.96%で、収入未済額は355千円減少の724千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は達成（+0.71%）、収入未済額は目標値達成（△303千円）であった。</li> <li>・今後も、現年度分は文書や電話、臨戸訪問による催告を早期に着手し、過年度分は納付意識の向上に努め、個々の生活状況に応じた納付指導を実施する。</li> </ul>
------	---

**◆一般被保険者返納金（保険年金課）**

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な納付催告</li> <li>・他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨</li> <li>・債務者によっては現加入保険者との調整による債権回収の徹底</li> </ul>
------	--

実績	年度	現年度分収納率（%）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	-	84.12	-	4,709
	R3	84.50	83.53	3,720	4,405
	R4	85.00	89.58	2,850	3,794
R5	85.50	90.90	1,910	3,325	

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は6.78%上昇の90.90%で、収入未済額は1,384千円減少の3,325千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は達成(+5.4%)、収入未済額は未達成(+1,415千円)であった。</li> <li>・収入未済額が目標に達していない要因としては、過年度分に高額滞納者があり、分割納付は履行されているが、計画目標どおりに収入未済額の減少が進んでないことがある。</li> <li>・今後とも、現年分の計画的な催告と併せ、過年分の滞納者の分割納付の履行の徹底を図る。</li> </ul>
------	---

## ウ 私債権

◆住宅使用料（住宅政策課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書や電話、臨戸訪問による納付催告</li> <li>・滞納者個々の生活状況に応じた納付相談、指導</li> <li>・退去滞納者の実態調査</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（%）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	99.50	98.87	41,000	47,390
	R3	99.07	98.88	46,000	45,704
	R4	99.27	98.37	42,000	48,496
R5	99.48	97.56	36,000	46,943	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は1.31%下降の97.56%で、収入未済額は447千円減少の46,943千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成(△1.92%)、収入未済額も未達成(+10,943千円)であった。</li> <li>・現年度分収納率が目標に達していない要因としては、入居者又は連帯保証人と連絡がつかないケースが多く、十分な納付指導が行えていなかったことが挙げられる。</li> <li>・収入未済額について目標達成には至っていないが、退去滞納者の実態調査の効果が見られるため、取り組みを継続する。</li> <li>・今後は、引き続き滞納発生初期段階から電話及び訪問による納付指導を行うなど、滞納者に対する徴収強化を図り、必要に応じて連帯保証人への催告等の対応を行う。</li> </ul>				

◆学校給食費（学校給食課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な実態把握と、それに基づく督促状・催告書の早期送付（全校公会計化前）</li> <li>・申出による児童手当からの徴収</li> <li>・収納課との連携による法的措置等の実施</li> <li>・計画的な納付催告（電話、臨戸訪問）、納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底（全校公会計化後）</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（％）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	100.00	99.87	373	1,233
	R3	99.88	99.92	1,109	791
	R4	99.89	99.35	1,266	4,475
R5	99.90	99.38	1,265	4,872	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.49%下降の99.38%で、収入未済額は3,639千円増加の4,872千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成（△0.52%）、収入未済額も未達成（+3,607千円）であった。</li> <li>・目標に達していない要因としては、令和4年度から市内全小中学校を公会計化したことに伴い、対象児童生徒数が倍増したことや各学校の取りまとめによる納付方法から保護者が直接市に納付する方法に変更したことによる。</li> <li>・今後は、計画的な納付催告（電話、臨戸訪問）、納付相談の実施、滞納整理の進行管理の徹底、児童手当からの徴収の周知を行うとともに、生活困窮者へ就学援助制度の周知を行い、生活困窮者の滞納額の減少を図る必要がある。</li> </ul>				
◆水道料金（水道局営業課）					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な納付相談の実施し、滞納整理の進行管理の徹底</li> <li>・モバイル決済の拡充（au PAY 請求書払い、d 払い請求書払い、FamiPay 請求書支払い及び楽天ペイ請求書払いの追加）</li> <li>・転居先不明の使用者については、住民票等により定期的に調査を行い、転居先が判明した使用者に対しては、納付を促した。</li> <li>・時差出勤制度を活用した納付指導の実施</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（％）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	99.44	99.40	28,100	33,850
	R3	99.41	99.43	30,400	31,900
	R4	99.42	99.39	31,100	29,887
R5	99.43	99.48	30,900	24,595	

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は0.08%上昇の99.48%で、収入未済額は9,255千円減少の24,595千円となった。</li> <li>令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は達成(+0.05%)、収入未済額も達成(△6,305千円)であった。</li> <li>今後も引き続き、時差出勤制度を活用した夜間訪問での納付のお願いや公用住民票請求による転居先への指導等を積極的に取り組み、未収金の回収に努める。</li> </ul>				
<b>◆災害援護資金貸付金元利償還金収入（地域福祉課）</b>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な納付催告の実施、分納誓約者の支払い状況を管理</li> <li>納付が行われていない滞納者の生活実態を把握し、生活を圧迫しない範囲で納付態勢を行う。</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（%）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	88.26	49.80	16,271	17,325
	R3	50.00	100.00	17,155	16,875
	R4	60.00	52.67	16,835	16,783
R5	70.00	0.73	16,371	65,241	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は令和2年度と比べ、現年度分収納率は49.07%下降の0.73%で、収入未済額は47,916千円増加の65,241千円となった。</li> <li>令和5年度目標に対しては、現年度分収納率は未達成(△69.27%)、収入未済額も未達成(+48,870千円)であった。</li> <li>目標に達していない要因としては、令和5年度中に全ての未調定債権の元金及び利子を調定したことによるものである。</li> <li>今後は、未収金を一本化したことにより、法的措置も含めて合理的に債権整理を行っていく。</li> </ul>				
<b>◆住宅資金貸付金元利償還金収入（人権・男女共同参画推進課）</b>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>全未納者（借受人、連帯保証人）に対する文書催告、電話催告、訪問催告の実施</li> <li>死亡している全未納者について、相続人の所在調査の実施</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率（%）		収入未済額（千円）	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	59.70	61.93	316,000	298,416
	R3	-	-	296,000	295,004
	R4	-	-	293,000	292,524
R5	-	-	290,000	289,119	

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、収入未済額は9,297千円減少の289,119千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、収入未済額は達成(△881千円)であった。</li> <li>・未納者の高齢化により、生活困窮者の割合が多く、未納者の支払い能力に問題がある。</li> <li>・今後も、未納者に対し、引き続き文書催告、電話催告、訪問催告を実施する必要がある。</li> </ul>				
<b>◆同和福祉援護資金貸付金元利償還金収入(人権・男女共同参画推進課)</b>					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全未納者(借受人、連帯保証人)に対する文書催告、電話催告、訪問催告を実施</li> <li>・死亡している全未納者について、相続人の所在調査を実施</li> <li>・宇部市債権管理条例第15条第4項(徴収停止の措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、なお引き続き当該措置を継続しているとき)に該当する債権については、債権管理条例に基づき債権放棄を実施</li> </ul>				
実績	年度	現年度分収納率(%)		収入未済額(千円)	
		目標値	実績	目標値	実績
	R2	-	-	189,000	179,327
	R3	-	-	178,000	158,264
	R4	-	-	176,000	157,069
R5	-	-	174,000	154,697	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は令和2年度と比べ、収入未済額は24,630千円減少の154,697千円となった。</li> <li>・令和5年度目標に対しては、収入未済額は達成(△19,303千円)であった。</li> <li>・未納者の高齢化により、生活困窮者の割合が多く、未納者の支払い能力に問題がある。</li> <li>・今後も、未納者に対し、引き続き文書催告、電話催告、訪問催告を実施する必要がある。</li> </ul>				

# 総務財政委員会 報告資料

総務部 総務課

審議会名	宇部市公文書等管理委員会（第1回）
設置目的	公文書等の管理に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議させるため
委員構成	3名（弁護士・学識経験者・報道関係者）
所掌事務	以下に掲げる場合に市長の諮問に応じ、調査・審議する。 ○特定歴史公文書の利用決定等に係る審査請求があった場合 ○宇部市公文書等管理条例に基づく規則等の立案をしようとする場合 ○保存期間が終了した公文書等を廃棄しようとする場合
開催日	令和6年7月26日（金）
概要	<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長・副委員長の選出</li> <li>・廃棄予定簿冊の歴史公文書等妥当性について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul> <p>■主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇部市公文書等管理条例第30条第2項の規定に基づき、令和6年度に保存期間が30年となる公文書で廃棄する予定のもの（委員会開催時点において118冊）について、今後歴史公文書として保存すべきものがないか意見を聴取したもの。</li> <li>・会議は原則公開だが、今回の会議では、一部の公文書に個人情報を含むものがあり、また、会議を公開することで検討段階の率直な意見交換の妨げになるおそれもあることから、廃棄予定の公文書に係る審議については、委員会の決定により非公開となった。</li> </ul>
今後のスケジュール （予定）	<p>令和6年10月 <u>第2回公文書等管理委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄予定簿冊の歴史公文書等妥当性について</li> <li>・公文書の定義に関する指針について</li> </ul> <p>令和6年11月 <u>第3回公文書等管理委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇部市公文書等管理条例施行規則等の制定について</li> </ul> <p>令和7年4月1日 宇部市公文書等管理条例 施行</p>

総務財政委員会 報告資料 (R6.9)

総務部 財産管理課

審議会名	指定管理者外部評価委員会
設置目的	公の施設の主管課が実施した指定管理者のモニタリングの結果に関し、学識経験者等の専門的及び統一的な視点から検証及び評価することを目的とする。
所掌事務	(1) 指定管理者の施設の管理運営の状況に関し、施設主管課が行ったモニタリングの結果の検証及び評価に関すること。 (2) 必要に応じ、モニタリングの手法、指定管理者制度の運用上の課題等を検討し、施設主管課へ具申すること。 (3) その他指定管理者の管理運営業務の評価に関すること。
委員構成	4名（弁護士・中小企業診断士・社会保険労務士・山口銀行）
開催日	令和6年7月17日 13:30～15:40
審議事項	2件の指定管理(2施設の管理運営)についての外部評価  (1) 宇部市旧宇部銀行館（都市政策部 都市計画課） (2) 宇部市地方卸売市場（産業経済部 卸売市場）
審議内容	施設主管課が、指定管理者による施設の管理運営状況について、「業務の履行状況」、「サービスの質」、「収支状況等」、「民間ノウハウの付加価値」の4つの視点からモニタリングを行った結果について、報告・説明等を行い、それらが妥当なものであるかの意見聴取、評価等を行った。

## 令和6年度 指定管理者外部評価委員会結果

施設	評価対象年度	総合評価	1 業務履行状況	2 サービスの質	3 収支状況等	4 民間ノウハウ	備考
旧宇部銀行館 (指定期間： R2.4～R7.3)	R 5	B	S	A	B	4	3「収支状況等」：コロナ禍前の利用者数までは回復していないが、利用者の増加により運営状況は好転しつつある。
地方卸売市場 (指定期間： R2.4～R7.3)	R 5	C	B	D	S	0	2「サービスの質」：満足以上の評価の割合採点基準となっているため、今後は普通と評価した利用者の満足度を上げていくことが課題となる。 4「民間ノウハウ」：市場活性化、魚食普及に繋がる事業の展開が期待されるが、新型コロナが5類移行後においても、生鮮食品の扱いについて実施が控えられた。

### 《評価方法》

チェックシートによる各チェック項目を「◎、○、△、×」で評価した後、集計し、その点数に応じ「S・A・B・C・D」により評価（「4民間ノウハウの付加価値」は5点満点評価）し、この4項目の評価結果をもとに、総合評価「S・A・B・C・D」を決定する。

S（秀）	協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成し、非常に優れた成果を修めた。（96点～100点）
A（優）	協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成した。（90点～95点）
B（標準）	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。（70点～89点）
C（課題含）	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。（60点～69点）
D（要改善）	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。（59点以下）

# 1 業務の履行状況に関するチェックシート（例）

チェックシート ①

施設名

分類	対象	項目	根拠	方法	評価		備考	配点	採点
					主管	外部			
運営業務	総則	実施計画	提出された実施計画は施設の設置目的の増進につながる内容になっているか。 ※前年度に市と行った協議内容を反映した内容になっているか。	協	書類確認				
		運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か。	仕	書類確認				
			平等な利用がなされているか。	条仕	書類確認				
		利用の許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か。	仕	書類確認				
		利用料金の取扱い	利用料金の徴収、減免、還付などは適切か。	協仕	書類確認				
		利用状況	利用者数、稼働率の管理を行っているか。	仕	書類確認				
		業務執行体制等	業務執行体制（人員配置や責任者等）は適切か。	仕	確認				
			労働関係法令を遵守しているか。	仕	確認				
			職員の資質向上、業務に必要な知識・技能の習得のために必要な指導、研修等を実施しているか。	仕	書類確認				
			損害賠償責任保険など付保している。	協仕	書類確認				
		暴力団等排除	宇部市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）、平成23年10月28日宇市活2579号市民環境部長通知、協定書等で定める暴力団等排除の取組は適切か。	条仕	確認				
		報告書等の提出	各種報告の実施状況（苦情・事故対応・計画書等含む）	協	書類確認				
			事業計画書・収支予算書は期限内に提出されたか。	協	書類確認				
			事業報告書・収支決算書は期限内に提出されたか。	協	書類確認				
		意思疎通	施設の管理運営に関し更なるサービス向上を図るため、半期ごとのモニタリング評価時又は定期連絡会議時に協議の時間をもち、運営上の課題等に対する改善方針等を策定しているか。	協	確認				
		緊急事態発生時の対応	緊急事態発生時の対処マニュアル等が整備されているか。	仕	書類確認				
消防訓練計画が策定され、訓練が実施されたか。	仕								
文書の管理	文書の管理、保存は適切か。	仕	確認						
個人情報保護の遵守	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か。	仕	確認						
情報の公開	利用者からの求めに応じ管理業務に係る情報の公開に努めているか。	協	確認						
維持管理業務	施設、設備の保守管理	点検・保守	日常的な点検は確実に実行されているか。	仕	書類確認				
			法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか。（消防点検、エレベーター点検その他点検）	仕	書類確認				
	修繕	修繕について、仕様書に基づき適切な実施がされているか。	仕	書類確認					
	備品・什器の管理	点検・保守	適正に使用し、管理が行われているか。	協仕	確認				
		購入	事前に市と協議し、又は市の承認を受けたか。	協仕	書類確認				
記録等の整備保管	記録等の整備保管	整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか。（事業期間終了まで）	仕	書類確認					





運 営 業 務	その他サービス向上への取組	○	開館時間・休館日、施設利用手続（予約方法、利用区分）等で、サービス向上への取組が行われているか。					
	市民参加・市民協働への取組		市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を發揮しているか。					
	地域・関係機関等との連携		地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を發揮しているか。					
	苦情、緊急事態及び防災事象発生時の対応	○	苦情の対応（体制を含む。）は適切に行われているか。 ※苦情がなくても評価すること。					
		○	緊急事態及び防災事象発生時の対応（準備及び体制を含む。）は適切に行われているか。 ※緊急事態がなくても評価すること。					
環境への配慮		環境改善活動に資する取組を行っているか。						

- ・「評価」欄には、「◎ ○ △ ×」で記入し、配点は3点とする。
- ・必須項目に該当しないものについて評価の対象外の場合は、「評価」欄は空欄とし、「説明」欄に「対象外」と記入する。
- ・非常に効果的な取組である場合は「◎」、普通の取組である場合は「○」、あまり効果が認められない場合は「△」、効果が認められない場合は「×」とする。
- ・「評価に対する説明等」欄に評価の根拠となる説明を具体的に記入すること。
- ・随時、指定管理者、施設主管課において利用者の意見、要望等を聴取するなどその把握に努めること。
- ・上記項目は、指定管理者の業務内容に応じて適宜変更すること。

③ 提案事業

④と合わせ20/100

項目	事業計画	事業報告	評価		評価に対する説明等 (目標達成度など)
			主管	外部	

配点	採点

- ・ 講座受講者に対するアンケートを実施し、満足度を調査すること。
- ・ 「評価」欄には、「◎ ○ △ ×」で記入し、配点は3点とする。
- ・ 非常に効果的な取組である場合は「◎」、普通取組である場合は「○」、あまり効果が認められない場合は「△」、効果が認められない場合は「×」とする。
- ・ 「評価に対する説明等」欄に評価の根拠となる説明を具体的に記入すること。

④ 自主事業（選定時提案あり）

項目	事業計画	事業報告	評価		評価に対する説明等 (サービス向上への効果等)
			主管	外部	

配点	採点

- ・ 選定時に指定管理者が提案した事業内容について評価する。
- ・ 講座受講者に対するアンケートを実施し、満足度を調査すること。
- ・ 「評価」欄には、「◎ ○ △ ×」で記入し、配点は3点とする。
- ・ 非常に効果的な取組である場合は「◎」、普通取組である場合は「○」、あまり効果が認められない場合は「△」、効果が認められない場合は「×」とする。
- ・ 「評価に対する説明等」欄に評価の根拠となる説明を具体的に記入すること。

③～④計

--

※ 施設利用者数（年度比）

単位：人

施設名	指定期間前年度			R1			R2			R3			R4			R5			指定期間前の年度との比較
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	

※ 施設稼働率（利用率）

単位：%

施設名	指定期間前年度			R1			R2			R3			R4			R5			指定期間前の年度との比較
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	

【総合コメント】

① 利用者アンケート ② 実地確認 ③ 提案事業 ④ 自主事業（選定時提案あり）  （総合コメント）	評価結果
---	------

・「評価結果」欄には「S・A・B・C・D」の評価結果を記入する。

※S…96～100点、A…90～95点、B…70～89点、C…60～69点、D…59点以下



#### 4 民間ノウハウの付加価値に関するチェックシート（例）

チェックシート ④

施設名 \_\_\_\_\_

##### ① 自主事業（選定時提案なし）

##### ②と合わせ5点満点

項 目	事業計画	事業報告	評 価		評価に対する説明等 (サービス向上への効果等)	配点	採点
			主管	外部			

- ・選定時に指定管理者が提案していない新規に開設した事業について評価する。
- ・「評価」欄には、「◎ ○ △ ×」で記入し、配点は3点とする。
- ・非常に効果的な取組である場合は「◎」、普通の取組である場合は「○」、あまり効果が見込めない場合は「△」、施設設置目的に合わない又は効果が認められない場合は「×」とする。また、「評価に対する説明等」欄に評価の根拠となる説明を具体的に記入すること。

##### ② その他評価事項

※施設設置目的にかなう利用促進効果が見込まれる取り組みやプラス評価すべき事項について自由記載。

	評 価		配点	採点
	主管	外部		

①～②計

##### 【評価結果】

採点数の合計／配点数の合計×5点（端数切捨て）  
※ただし、①②どちらか一方だけの場合は、  
採点数の合計／配点数の合計×3点（端数切捨て）

①②両方ある場合⇒  
①②どちらか一方だけの場合⇒

##### 評価結果

##### 【総合コメント】

総合コメント	評価結果

##### 【配点及び採点基準等】

このシートにおける評価（採点）方法は次のとおりとする。

評価（例）＝採点数の合計／配点数の合計×5点（端数切捨て）

※ただし、①②どちらか一方だけの場合は、採点数の合計／配点数の合計×3点（端数切捨て）